

Fight!
Fukushima!



週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月24日発行
Vol.115



さんじょうライヴ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

のふるさと
重 福島県
YAE-NO-FURUSATO FUKUSHIMA

目次

●みなみそうまチャンネルからお知らせ

- ・国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」をライブ中継 --- 1

●被災自治体News

- 郡山市 ----- 2
- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 10
- 双葉町 ----- 12
- 大熊町 ----- 16
- 富岡町 ----- 17
- いわき市 ----- 18

●三条市News

- ・一時帰宅支援について ----- 19

●交流ルームひばり通信

- ・ドキュメンタリー映画上映会
～フタバから遠く離れて～
無料チケット ----- 19
- ・7月8月の「ひばり」 ----- 20

みなみそうまチャンネル
南相馬市 Channel assist by yozma

国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」をライブ中継!

古式再現、荒々しく熱気に満ちた伝統の祭りを、臨場感あふれるライブ中継でお届けします。

7月28日(日)は雲雀ヶ原祭場地から、南相馬ひばりFMアナウンサーの実況と、烏中清さんによる解説でお楽しみください。

7月29日(月)は小高神社から、野馬懸の様子をお送りします。

野馬懸は、相馬野馬追祭が国指定重要無形文化財に登録された最も大きな要因で、古くからの馬に対する伝統を色濃く残す神事です。

■タイムテーブル

2日目 7月28日(11:00～14:00) 場所: 雲雀ヶ原

時間	行事進行内容	放送内容
11:00	行列雲雀ヶ原到～式典執行	行列雲雀ヶ原到～式典執行の様子
11:55	甲冑競馬開始	甲冑競馬開始
12:55	神旗争奪戦	神旗争奪戦
14:00	お上がり	総大将および中村神社御神輿のお帰り

3日目 7月29日(10:00～11:30) 場所: 小高神社

時間	行事進行内容	放送内容
10:00	野馬懸	相馬流れ山踊り奉納～メインの野馬追い込み
10:50	御神馬献納～おせり	捕えた馬の奉納と競り

※「ライブ中継」ですので、当日、放送時間帯が前後する可能性があります。アクトビラ、PCでのライブ配信は、混雑状況により、ご視聴いただけない場合があります。あらかじめご了承ください。



道の駅南相馬 観光交流館内
南相馬ふるさと回帰支援センター
マスコットキャラクター「のまたん」



郡山市からのお知らせ

7月22日の大雨による被害などの写真

7月23日HP更新



品川市長による現地対応



緊急対策会議



緑ヶ丘第一小(法面土砂流出)



安積町日出山(道路損壊)



安積町荒井(道路・農地冠水)



大槻町福良沢(道路・農地冠水)



逢瀬町河内(農地冠水)



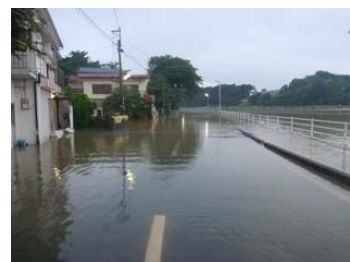
逢瀬町河内(農業施設被害)



片平町庚坦原(道路冠水)



田村町徳定(浸水被害)



富久山善宝池(浸水被害)



熱海町安子ヶ島(道路崩落)



熱海町安子ヶ島(法面崩落)



日和田町高倉(マンホールからの噴出)

問い合わせ

総務部 消防防災課

TEL 024-924-2161



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2013.7.18現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	6,218	群馬県	250	青森県	36	島根県	9	佐賀県	3
宮城県	2,446	山梨県	107	京都府	35	長崎県	8	鳥取県	1
山形県	1,036	北海道	96	石川県	33	三重県	7	和歌山県	-
新潟県	955	長野県	90	福井県	25	愛媛県	7	山口県	-
東京都	815	秋田県	86	沖縄県	24	福岡県	7	徳島県	-
埼玉県	728	岩手県	84	岐阜県	17	大分県	4	宮崎県	-
茨城県	702	静岡県	77	滋賀県	12	高知県	4	鹿児島県	-
栃木県	535	愛知県	52	岡山県	12	熊本県	4	海外	14
千葉県	523	大阪府	44	広島県	12	奈良県	3	合計	15,630
神奈川県	457	兵庫県	40	富山県	9	香川県	3	(7/11)	15,640

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,678	喜多方市	73	三春町	22	国見町	5	鮫川村	2
福島市	1,510	会津坂下町	58	田村市	19	北塩原村	5	広野町	2
いわき市	732	本宮市	39	下郷町	16	玉川村	5	合計	6,218
郡山市	589	南会津町	38	会津美里町	16	古殿町	5		
会津若松市	367	猪苗代町	38	西会津町	13	矢吹町	4		
新地町	320	川俣町	34	磐梯町	13	大玉村	3		
二本松市	138	鏡石町	30	小野町	12	石川町	3		
伊達市	134	桑折町	27	只見町	7	浅川町	3		
須賀川市	101	西郷村	27	金山町	7	天栄村	2		
白河市	91	棚倉町	22	矢祭町	6	泉崎村	2		



南相馬市

みなみそうまチャンネル
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

番組内容 [7/24~7/30]

パソコン視聴・アクティブラ配信 ※毎時0分スタート

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 市長メッセージ 相馬野馬追開催によせて [2分~]
3. 相馬野馬追(陣螺保存会総会・執行奉告祭・軍者会) [6分30秒~]
4. 博物館講座「甲冑の楽しみ方」 [22分30秒~]
5. 相馬野馬追ライブ中継のお知らせ [37分30秒~]
6. 東京電力からのお知らせ 福島第1原発6月27日の状況 [38分30秒~]
7. ガンバレシブ第54回「ほうれん草と糸こんにゃくのごま和え」 [48分30秒~]
8. リクエストアワーのお知らせ [58分30秒~]

※特別番組 [午前10時~午後7時~]

1. 平成24年度相馬野馬追
2. 平成24年度相馬野馬追(解説編)

今週は相馬野馬追(陣螺保存会総会&野馬追執行祭&軍者会)にかかわる催しの様子、博物館講座「甲冑の楽しみ方」などを放送します。

みなみそうまチャンネルでは、**28日(午前11時~11時30分)、29日(午前10時~11時30分)の2日間、相馬野馬追祭の様子を生放送でお届けします。**



みゆーまくん

義援金(国・県)の第二次3回目追加支給について

7月24日HP更新

義援金(国・県)の第二次3回目追加支給の支給日・金額など詳細についてお知らせします。

対象となる方

平成23年3月11日時点で南相馬市に居住されていた方で、これまで義援金の支給を受けていた方

支給方法

口座振込 ※振込先は前回支給した口座と同じ口座です。

支給日

8月14日(水)

支給額

対象区分	国	県	合計	家族4人の場合
住家全壊	35,000	4,500	39,500	158,000
住家半壊	29,600	3,300	32,900	131,600
旧警戒区域	35,000	4,500	39,500	158,000
旧計画的避難区域	35,000	4,500	39,500	158,000
特定避難勧奨地点	35,000	4,500	39,500	158,000
旧緊急時避難準備区域	25,500	3,300	28,800	115,200
上記以外の区域	24,200	2,200	26,400	105,600

※対象区分が重複した場合は、支給金額の高い区分を優先します。

振込口座を変更される方へ

必要書類

- ・口座変更申請書
- ・変更後の通帳の写し

申請期限

平成25年7月30日(火) **必着**

受付時間: 午前8時30分～午後5時15分

※土曜日・日曜日を除く

7月31日(水)以降に申請された場合は、**前回と同じ口座への振り込みになるか、振り込みできません**のでご注意ください。

振り込みできなかった方は後日、市の指定の日により振り込みとなります。

次ページへ続きます 

申請方法

- ・受付窓口へ持参
- ・郵送

【郵送先】 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地
南相馬市役所 健康福祉部社会福祉課 義援金担当

- ・メール

※メールでの申請は口座名義人が前回と同一の場合に限ります。

【メールアドレス】 shakaifukushi@city.minamisoma.lg.jp

※口座名義人が変更になる場合は前口座名義人本人の署名、押印のうえ持参または郵送してください。

問い合わせ

健康福祉部 社会福祉課
鹿島区 市民福祉課
小高区 市民福祉課

TEL 0244-24-5243

TEL 0244-46-2114

TEL 0244-44-6413

復興計画等の進捗状況について(6月)

7月18日HP更新

避難指示区域

除染や災害廃棄物処理については、国においてそれぞれの仮置場設置が計画どおり進んでおらず、遅れているものの、除染については、山側の地区で8月から除染を行う予定であり、生活系ごみについてもクリーン原町センターでの処理を開始するなど進捗している。

道路、水道、下水道などの生活インフラについては、おおむね応急復旧を終えているが、水道については、公共下水道区域の一部で平成25年度内の完了となる見込みである。

小中学校や生涯学習施設、スポーツ施設は、平成25年8月末を目途に復旧工事が完了する予定である。

その他の区域

除染については、比較的線量の高い山際の8行政区については、仮置場を確保し、同意を得た行政区から除染を開始している。平成25年3月までに4行政区が除染を完了し、現在、3行政区は除染作業を行っており、残る1行政区は仮置場の現地調査に着手している。

水道、下水道については、本復旧を終え、道路は被災道路123カ所のうち74カ所が本復旧を完了した。

また、防災集団移転事業は、希望住宅団地ごとにワークショップを開催し、早い地区で平成25年9月頃から順次分譲が開始できるよう進め、6地区の住宅団地造成工事に着手した。

災害公営住宅整備については、早いところで平成26年3月から供用開始ができるよう推進している。

問い合わせ

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5358

避難指示解除準備区域等におけるお盆特例宿泊の実施について

7月22日HP更新

国では、7月19日付けで昨年度の年末年始やゴールデンウィークにおける特例宿泊の実施状況や宿泊者等のアンケート調査結果を踏まえ、お盆における避難指示解除準備区域等での特例的な宿泊を認める方針を示しました。

この方針は、避難指示解除準備区域および居住制限区域(以下、「本区域」という。)において、継続的な宿泊を禁止する基本的な考え方は維持する一方、短期間の宿泊であれば、

- (1) 被ばくのリスクが極めて小さいこと
- (2) 最低限必要なインフラ(上下水道等)が整っている地域もあること
- (3) 防犯、防火等に最低限必要な体制を確保できること

などから、所要の措置を講じた上でお盆の宿泊を特例的に認めるものです。

本市としては、国の方針に基づき、昨年4月16日の避難指示区域等の見直し後のインフラ(上下水道等)の復旧状況や防犯、防火等の体制を検討した結果、**小高区での実施は見送り**、前回のゴールデンウィークの特例宿泊同様に、**原町区(避難指示解除準備区域・居住制限区域)に限定し**、運用するものとします。

震災から2年4カ月が経過する中で、小高区住民からは「仮設住宅等における避難生活が長期化していることから短期間であっても自宅で過ごしたい。」「一部の地域であっても宿泊できる環境が整い、その中に少しでも宿泊希望者がいれば実施すべき」などの宿泊要望があることから、これらの意向にも応える必要があります。

このことから、小高区においても今年度の年末年始の際には特例宿泊が実施できるよう、インフラ(上下水道等)等の復旧作業を完了させるとともに、特例宿泊の実施に係る住民アンケート調査を実施するなど、小高区住民の意向等を確認しながら、作業を進めてまいります。

対象地域

原町区の避難指示解除準備区域および居住制限区域を対象とする。

〔大字名: 雫、小浜、下江井、小沢、堤谷、江井、米々沢、大甕、高、小木迫、鶴谷、片倉、馬場、高倉、大原〕

※ただし、実際の運用にあたっては、対象地域であっても、津波被害状況等に差異があることから、それらの状況を踏まえながら実施します。

実施期間

8月10日(土)～18日(日)の8泊9日

次ページへ続きます 

宿泊の届出

宿泊を希望する住民は、宿泊の事前・事後の届出をしてください。

なお、事前・事後に係る届出受付については、国で設置するコールセンター(届出受付開始～お盆宿泊実施期間)および国現地対策本部(仮称)(南相馬市役所)(お盆宿泊実施期間)で行います。

住民の安全確保等に係る措置

国に必要な協力を要請したうえで、以下の措置を講じるものとします。

- (1) 宿泊期間中の積算線量の測定
- (2) 防犯・防火対策の強化(名簿管理、住民等による見回りなど)
- (3) 宿泊期間中の注意喚起(火気の取扱い、身分証の携帯など)

今後のスケジュール(予定)

期間等	内容
7月29日(月)	対象者への通知および参加しおりの送付
8月 1日(木)	市広報紙による周知
8月 1日(木)～8日(木)	事前受付の開始
8月10日(土)～	お盆特例宿泊の開始
8月11日(日)～	事後受付の開始
8月18日(日)	お盆特例宿泊の終了

他市町村の状況

- (1) 実施する町村:飯舘村、葛尾村、川内村
- (2) 実施しない市町:田村市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町

※具体的な内容については、今後、引き続き、国との協議・調整を図り、決定していくものとします。

問い合わせ

復興企画部 危機管理課

TEL 0244-24-5232

5月に開催した復旧・復興市民説明会について(小高区)

7月23日HP更新

開催日

- ・小高西部地区 5月22日(水)
- ・小高中部地区 5月23日(木)
- ・小高東部地区 5月27日(月) いずれも午後6時30分から

会場

原町生涯学習センター (旧サンライフ南相馬) 集会室

次第

1. 開会
2. 職員紹介
3. 市長あいさつ
4. 小高区の復旧・復興事業等の進捗状況について
5. 小高区の課題等
 - (1) 小高区役所業務再開について
 - (2) 災害廃棄物仮置場設置状況および片付けゴミ処理について
 - (3) 小高区の再生について
 - (4) 小高区内事業所再開状況について
 - (5) 小高区民避難状況について
 - (6) その他連絡事項 南相馬市社会福祉社会協議会からのお知らせ
6. 除染について
7. がれき処理について
8. その他
9. 質疑応答
10. 閉会

質疑応答の内容

**市民説明会での質疑応答の内容を
今週号に添付しましたのでご覧ください。** ※小高区の世帯のみ

8月にも市民説明会を開催します。

事前申込は不要です。

【小高区東部・中部・西部地区】

8月4日(日)午前10時～正午／午後1時30分～3時30分
原町生涯学習センター (旧サンライフ南相馬) 集会室

問い合わせ

小高区 地域振興課

TEL 0244-44-2112

臨時職員を募集します

7月22日HP更新

職種および勤務条件

No	職種(資格)	配属先	業務内容	賃金	採用予定人数
1	作業員	農林水産課	【里山農業保全活動事業】山際の巡視、サルの捕獲・追い上げ、被害状況調査・指導	132,300円	1人
2	事務補助員	生活環境課	【災害廃棄物仮置場事業】災害廃棄物仮置場の実績集計 報告書等の管理業務 委託業者との連絡調整	132,300円	1人
3	事務補助員	商工労政課 (南相馬市役所西庁舎2階)	商工業活性化PRイベント事業事務補助 イベントに係る関係団体との連絡調整、企画運営 その他(パソコンによる原稿作りやデータ管理等)	132,300円	1人

- 【雇用期間】 採用日～平成26年3月31日
【就業時間】 午前8時30分～午後5時15分
【週休日】 週休2日制
【加入保険】 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
【応募条件】 (1)各職種に応じた資格免許
(2)普通自動車運転免許
(3) パソコン操作

応募方法

ハローワークを通して応募してください。後日、面接の日程をお知らせいたします。
※ **必要書類**:履歴書、職務履歴書、資格証の写し、自営業者の場合は廃業届など

【書類提出先】

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地
南相馬市役所 商工労政課 雇用対策係

問い合わせ

商工労政課 雇用対策係

TEL 0244-24-5346



浪江町からのお知らせ

国民年金保険料特例免除申請の受け付け

7月16日HP更新

国民年金保険料特例免除等が延長され、平成25年度分の免除申請の受け付けを開始しました。

平成23年3月11日時点で、浪江町に住所を有していた方は、ご本人からの申請により国民年金保険料が全額免除等になります。

免除等申請を希望する方は、次の内容をご確認の上、申請手続きを行ってください。

免除期間

【免除・若年者納付猶予】平成25年7月～平成26年6月の保険料

【学生納付特例】平成25年4月～平成26年3月までの保険料

申請受付期間

平成25年7月～平成26年7月末

(学生納付特例の場合は、平成26年4月末まで)

申請方法

- ▶ 近くの年金事務所、または浪江町役場二本松事務所、各出張所の窓口での申請
- ▶ 郵送による申請

※学生納付特例申請の場合は、「学生証のコピー」か「在学証明書」を添付してください。

※ご注意ください。

- ・平成24年度分(平成24年7月～平成25年6月の保険料)の申請期限は平成25年7月31日です。
- ・免除申請が承認された期間の年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。
- ・免除申請が承認された期間は、10年以内であれば後から保険料を納付(追納)することができます。

問い合わせ

平年金事務所
三条年金事務所 国民年金課
浪江町役場 健康保険課 国保年金係

TEL 0246-23-5611

TEL 0256-32-2239

TEL 0243-62-0179

後期高齢者医療保険被保険者証(保険証)が新しくなります

7月16日HP更新

後期高齢者医療保険の保険証が、8月1日から新しくなります。
新しい保険証は、加入の方々の避難先へ順次発送いたしますので、お待ちください。

- 新しい保険証の色・・・オレンジ色

問い合わせ

健康保険課 国保年金係

TEL 0243-62-0179

「避難指示解除準備区域」と「居住制限区域」のごみ出しについて(8月)

7月22日HP更新

8月も7月と同様に、可燃ごみのみの収集となりますので、中身の見える袋に入れて近くのごみ集積所へ出してください。

不燃ごみ・資源ごみ・大型家電等は現在収集できません。

また、帰還困難区域についてもごみの収集はできません。家庭内での保管をお願いします。

※ごみ出しは、週一回程度にするよう協力をお願いします。

※ごみステーションの収集は、平日に順次業者が行っております。

町民の皆様へのお願い

現在、町内で収集できないごみにつきましては、浪江のご自宅内での保管をお願いしております。

町内外を問わず、不法投棄は絶対に行わないようお願いいたします。

また、浪江町内からごみを持ち出し町外に廃棄することは、**放射性物質の拡散**に繋がってしまうため行わないでください。

問い合わせ

ふるさと再生課 廃棄物対策係

TEL 0243-62-0152



双葉町からのお知らせ

「参議院議員通常選挙」双葉町選挙区の投・開票結果のお知らせ

7月21日HP更新

選挙当日の有権者数

	男	女	合計
当日有権者数	2,596人	2,775人	5,371人

投票結果

	男	女	合計
当日投票者数	331人	317人	648人
期日前投票者数	784人	820人	1,604人
不在者投票者数	206人	280人	486人
投票者総数	1,321人	1,417人	2,738人
最終投票率	50.89%	51.06%	50.98%
(前回投票率)	(68.98%)	(70.04%)	(69.52%)

開票結果

	候補者氏名(届出順)	候補者届出政党等の名称	得票数
1	酒井 秀光	幸福実現党	32票
2	かねこ 恵美	民主党	570票
3	えんどう 陽子	社会民主党	236票
4	杉内 一成	財政再建党	11票
5	森 まさこ	自由民主党	1,648票
6	いわぶち 友	日本共産党	139票
小計(有効投票数)			2,636票
無効			102票
計(投票総数)			2,738票
持帰り			0票
不受理			0票
合計(投票者総数)			2,738票

比例代表選出議員選挙の結果および双葉町選挙区以外の投・開票結果については、福島県選挙管理委員会のホームページをご覧ください。

問い合わせ

双葉町選挙管理委員会（双葉町いわき事務所総務課内）

TEL 0246-84-5201

原子力災害に伴う国民年金保険料特例免除の期限延長について

7月18日HP更新

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に、平成23年3月11日時点で住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。

免除期間は平成25年7月分から平成26年6月分の保険料が対象となります。

なお、申請書の受け付けは7月から開始していますので、いわき事務所健康福祉課、または最寄りの年金事務所窓口で手続きしてください。

郵送での手続きを希望する方は申請書を日本年金機構ホームページからダウンロードできます。申請書をダウンロードできない場合には送付いたしますので、いわき事務所健康福祉課までご連絡ください。

※ 2号被保険者(厚生年金などに加入している方)、3号被保険者(2号被保険者に扶養されている配偶者)、20歳未満の方、60歳以上の方などは、申請対象外となります。

※ 学生の方は学生納付特例による申請となります。

※ 平成24年7月分から平成25年6月分の保険料免除についての申請の締め切りが平成25年7月末日までとなっています。申請する方は、期限までに手続きを行ってください。

免除が承認された期間の年金額について

免除となった期間の年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。

追納について

免除期間の保険料は、10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)することができます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

国民年金基金に加入している方へ

国民年金基金に加入している方については、免除申請が承認されると、国民年金基金を脱退することになりますのでご注意ください。詳しくは国民年金基金へお問い合わせください。

問い合わせ

双葉町いわき事務所 健康福祉課 国保年金係

TEL 0246-84-5205

後期高齢者医療被保険者証の定期更新について

7月23日HP更新

—新被保険者証を郵送しました—

平成25年8月1日以降の被保険者証を、役場に届け出のある避難先住所に郵送しました。新たに申請の必要はありません。

届け出のある避難先住所に変更があった方は、8月1日までに保険証を交付できていない可能性がありますので、ご連絡ください。

簡易書留郵便での送付について

被保険者証は、簡易書留郵便で送付していますので、配達時に不在の場合は郵便局に一時保管されます。再配達については、「郵便物お預かりのお知らせ」に記載の連絡先へお問い合わせください。郵便物の保管期間は1週間ですのでお早めにお問い合わせください。

なお、被保険者証を送付する封筒は双葉町のものでなく、「福島県後期高齢者広域連合」と記載のある封筒になりますので、お間違えのないようにしてください。

有効期限の切れた被保険者証について

有効期限が切れた被保険者証は、健康福祉課国保年金係まで返却するか、細かく裁断し破棄してください。

標準負担額減額認定証について

標準負担額減額認定証(以下、認定証)の有効期限は平成25年7月31日です。

8月以降の認定証の交付については申請が必要となります。認定証は申請のあった月の1日からの発効期日となりますので、該当する方は8月末までには申請をしてください。

申請書は、福島県高齢者医療広域連合ホームページからダウンロードできます。ダウンロードできない場合には申請書を送付いたしますので、ご連絡ください。

問い合わせ

双葉町いわき事務所 健康福祉課 国保年金係

TEL 0246-84-5205

国民健康保険高齢受給者証・特定疾病療養受療証・標準負担額減額認定証の更新について

7月23日HP更新

—新しい高齢受給者証および受療証を郵送しました—

高齢受給者証および特定疾病療養受療証の更新について

平成25年8月1日から国民健康保険高齢受給者証(双葉町国民健康保険加入の70～74歳の方が対象)および国民健康保険特定疾病療養受療証(人工透析治療を行う必要のある慢性腎不全などの特定疾病に該当している方で受療証の交付を受けている方)が更新となります。

新しい高齢受給者証および特定疾病療養受療証は、役場に届け出のある避難先住所へ郵送しました。

高齢受給者証は、医療機関などを受診する際に必ず保険証と一緒に窓口へ提示してください。

なお、**一部負担金につきましては、高齢受給者証に負担割合の記載、特定疾病療養受療証には自己負担限度額の記載がありますが、平成26年2月末日までは免除されます。**

標準負担額減額認定証の更新について

標準負担額減額認定証(以下、認定証)の有効期限は平成25年7月31日です。

8月以降の認定証の交付については申請が必要となります。認定証は申請のあった月の1日からの発効期日となりますので、該当する方は8月末までには申請をしてください。

申請書はホームページからダウンロードできます。ダウンロードできない場合には郵送いたしますので、ご連絡ください。

※ 標準負担額減額認定証とは、住民税非課税世帯について、入院時食事療養費および入院時生活療養費が減額となる認定証です。

※ 標準負担額減額認定証は原則事前申請となります。退院後の申請の場合、さかのぼって食事療養費の減額分の差額支給ができない場合がありますので、該当する場合は事前申請をしてください。

※ 社会保険等その他の医療保険に加入されている方については、加入している保険から標準負担額減額認定証の交付を受けられる場合がありますので、加入している医療保険の保険者にお問い合わせください。

有効期限の切れた高齢受給者証等について

有効期限の切れた高齢受給者証等は健康福祉課国保年金係まで返却するか、細かく裁断して破棄してください。

その他、ご不明な点等ありましたら下記までご連絡ください。

問い合わせ

双葉町いわき事務所 健康福祉課 国保年金係

TEL 0246-84-5205



大熊町からのお知らせ

国・県義援金の第2次追加配分(4回目)のお知らせ

7月22日HP更新

国および福島県から各市町村へ配分された義援金は、7月上旬に開催しました東日本大震災・原子力災害義援金配分委員会において、支給内容を決定しました。

できるだけ早く皆様へお届けするため、前回と同様、義援金の振り込みを行った口座へ振り込みます。

金額

36,000円(1人当たり)

支給対象者

国・県義援金の第2次追加配分(3回目)受給者で、平成25年7月1日時点にご存命の方を対象とします。

支給時期

8月中旬から順次振り込みさせていただきます。

問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 生活支援課



0120-26-3844(代)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

7月22日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)									線量計
			5/23	5/30	6/6	6/14	6/20	6/27	7/4	7/11	7/18	
23	夫沢	西北西約2.3km	11.5	11.5	11.7	11.6	11.6	11.3	11.7	11.4	11.3	NaI
25	野上	西約14km	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	NaI
26	野上	西約11km	2.0	2.0	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	NaI
29	夫沢	西約2.4km	32.4	32.2	32.4	31.9	29.4	30.7	29.7	30.4	29.8	IC
30	夫沢	西約2.6km	15.1	15.6	15.3	15.3	15.4	14.6	15.7	15.2	15.2	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	2.2	2.0	2.1	2.1	2.2	2.2	2.1	2.1	2.1	NaI
35	野上	西南西約6.6km	7.6	7.5	7.5	7.7	7.8	7.8	7.6	7.3	7.2	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	4.5	4.2	4.0	4.1	4.6	4.5	4.8	4.2	4.3	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	42.5	42.7	42.2	41.5	39.2	39.1	37.9	38.4	36.7	IC
38	小入野	西南西約3.7km	5.1	5.3	5.1	5.2	5.2	5.1	5.3	5.2	5.1	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	25.6	24.8	24.6	25.4	27.4	26.1	25.5	24.5	25.4	NaI
50	熊川	南約4.0km	11.7	11.0	12.0	11.4	11.5	11.6	11.9	10.8	11.4	NaI

線量計の種類

NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値

測定実施者:電力会社



富岡町からのお知らせ

町長選挙および町議会議員補欠選挙結果

7月21日HP更新

富岡町長選挙開票結果

候補者氏名		得票数
当	宮本 皓一	3,916票
	遠藤 勝也	3,859票
小計(有効投票数)		7,775票
無効		134票
その他		-
合計(投票者総数)		7,909票

富岡町議会議員補欠選挙結果

候補者氏名		得票数
当	堀本 典明	2,965票
	高野 匠美	2,091票
	渡辺 高一	2,076票
小計(有効投票数)		7,132票
無効		769票
その他		-
合計(投票者総数)		7,901票

投票率


	富岡町長選挙	富岡町議会議員補欠選挙
当日有権者数	11,631人	
投票者総数	7,909人	7,901人
最終投票率	68.00%	67.93%

問い合わせ

総務課 総務係(選挙管理委員会事務局)



0120-33-6466

 **いわき市からのお知らせ**

各海水浴場における砂浜の空間線量 7月23日HP更新

月日	曜日	時間	空間線量(μ Sv/h)		
			勿来海水浴場		四倉海水浴場
			第1監視塔 (南側)	第2監視塔 (北側)	監視塔
7月15日	月	9:00	0.07	—	0.05
		12:00	0.07	—	0.06
7月16日	火	9:00	0.06	0.03	0.05
		12:00	0.06	0.03	0.05
7月17日	水	9:00	0.06	0.06	0.05
		12:00	0.06	0.04	0.05
7月18日	木	9:00	0.07	0.06	0.06
		12:00	0.07	0.06	0.06
7月19日	金	9:00	0.06	0.05	0.06
		12:00	0.06	0.04	0.06
7月20日	土	9:00	0.07	0.05	0.07
		12:00	0.06	0.04	0.07
7月21日	日	9:00	0.07	0.04	0.06
		12:00	0.07	0.04	0.05
7月22日	月	9:00	0.07	0.04	0.05
		12:00	0.07	0.04	0.06
7月23日	火	9:00	0.07	0.05	0.05
		12:00	0.06	0.05	0.06

問い合わせ
商工観光部 観光交流課 施設係
TEL
0246-22-7480

一時帰宅支援について

(南相馬市・浪江町・富岡町の方)*

三條市では、お盆前を目安として、避難者の方々の一時帰宅支援を計画しています。
案として、8月7日(水)～9日(金)の間で考えておりますが、申込状況によって調整をさせていただきますので、希望がありましたら、**7月26日(金)午後5時まで**にお申し出ください。
また、**今後も一時帰宅の支援を継続する予定です**ので、ご意見・ご要望がありましたらお寄せください。

※一時帰宅支援は、送迎のみとなります。

※今回は、「**避難指示解除準備区域**」および「**居住制限区域**」への一時帰宅が対象となります。

※浪江町、富岡町の立ち入りに際しては、あらかじめ手続きが必要になりますので、希望に添いかねることがあります。

* 双葉町・大熊町・富岡町の帰還困難区域の方につきましては、別途対応させていただきます。

申し込み・問い合わせ

三條市役所 建築課
または
交流ルームひばり

TEL 0256-34-5511 内線251

TEL 0256-33-8650

交流ルームひばり通信

ドキュメンタリー映画上映会～フタバから遠く離れて～

日時 8月3日(土) 1回目：午前10時～
2回目：午後1時30分～
場所 三條市総合福祉センター 多目的ホール

※無料チケットが10枚あります。ご希望の方は「ひばり」までお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

TEL 0256-33-8650

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

7月・8月の「ひばり」

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
交流ルーム「ひばり」のお盆休み 8月12日(月)午後～16日(金)まで お休みさせていただきます。				7月25日	26日	27日
				ひばり休み 浜通り配布		
				民謡踊り流し 練習		
28日	29日	30日	31日	8月1日	2日	3日
野馬追 バス運行	ひばり 午後休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布	三条夏まつり 民謡踊り流し 参加	映画 上映会
ひばり休み						
4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
		ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数(2013.7.24 現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	39
南相馬市原町区	6
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	7
合計	70

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511